

史跡法観寺境内

京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 二〇〇九―一

史跡法観寺境内

2010年

財団法人 京都市埋蔵文化財研究所

財団法人 京都市埋蔵文化財研究所

史跡法觀寺境内

2010年

財団法人 京都市埋蔵文化財研究所

序 文

歴史都市京都は、平安京建設以来の永くそして由緒ある歴史を蓄積しており、さらに平安京以前に遡るはるかなむかしの、貴重な文化財も今なお多く地下に埋もれています。

財団法人京都市埋蔵文化財研究所は、昭和 51 年（1976）設立以来、これまでに市内に点在する数多くの遺跡の発掘調査を実施し、地中に埋もれていた京都の過去の姿を多く明らかにしてきました。

これらの調査成果は現地説明会、京都市考古資料館での展示、写真展あるいはホームページを通じて広く公開し、市民の皆様に京都の歴史に対し、関心を深めていただけるよう努めております。

このたび、防火施設工事に伴う史跡法観寺境内の発掘調査成果をここに報告いたします。本報告書の内容につきまして御意見、御批評をお聞かせいただけますようお願い申し上げます。

末尾ではありますが、当遺跡の調査に際して御協力ならびに御支援たまわりました関係各位に厚く感謝し、御礼申し上げます。

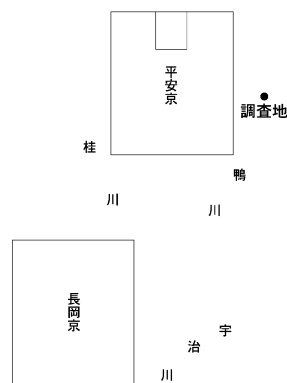
平成 22 年 3 月

財団法人 京都市埋蔵文化財研究所

所 長 川 上 貢

例 言

- | | |
|----------|---|
| 1 遺 跡 名 | 史跡法観寺境内 |
| 2 調査所在地 | 京都市東山区八坂上町地内 |
| 3 委 託 者 | 京都市 代表者 京都市長 門川大作 |
| 4 調査期間 | 2009年8月3日～2010年1月27日 |
| 5 調査面積 | 90.5 m ² (発掘調査：37.5 m ² 、立会調査：53 m ²) |
| 6 調査担当者 | 柏田有香・網 伸也・近藤章子・内田好昭 |
| 7 使用地図 | 京都市発行の都市計画基本図 (縮尺1：2,500) 「三条大橋」「岡崎」「五条大橋」「清水寺」を参考にし、作成した。 |
| 8 使用測地系 | 世界測地系 平面直角座標系VI (ただし、単位(m)を省略した) |
| 9 使用標高 | T.P.：東京湾平均海面高度 |
| 10 使用土色名 | 農林水産省農林水産技術会議事務局監修『新版 標準土色帖』に準じた。 |
| 11 遺構番号 | 通し番号を付し、遺構の種類を前に付けた。 |
| 12 遺物番号 | 掲載順に通し番号を付し、写真番号も同一とした。 |
| 13 本書作成 | 内田好昭・柏田有香 |
| 14 執筆分担 | 内田：1～3、4-(1)～(7)、5-(1)～(5)
柏田：4-(8)、5-(6) |
| 15 備 考 | 上記以外に調査・整理ならびに本書作成には、資料業務職員および調査業務職員があたった。 |



(調査地点図)

0 2 4km

目 次

1. 調査に至る経緯と調査経過	1
2. 位置と環境	3
(1) 地形環境と歴史環境	3
(2) これまでの調査	5
3. 遺 構	6
(1) 基本層序と遺構検出面	6
(2) 第1面の遺構	9
(3) 第2面の遺構	9
(4) 立会調査の成果	11
4. 遺 物	13
(1) 遺物の概要	13
(2) 軒丸瓦	13
(3) 軒平瓦	15
(4) 丸瓦	16
(5) 平瓦	16
(6) 鬼瓦	21
(7) 土器類	21
(8) 埴仏	22
5. ま と め	23
(1) 第2層の性格と時期	23
(2) 溝1の性格と時期	23
(3) 柱穴6・7の性格と時期	23
(4) 平瓦凸面のタタキ目の傾向	24
(5) 無文および重圏文軒平瓦の評価	25
(6) 埴仏出土の意義	25

図 版 目 次

- 図版 1 遺跡 1 調査地遠景（南東から）
2 調査地遠景（西から）
- 図版 2 遺構 1 1区（奥）および2区第1面全景（北東から）
2 1区第2面落ち込み10瓦出土状況（北東から）
- 図版 3 遺構 1 2区第1面全景（南西から）
2 2区第1面溝1瓦出土状況（西から）
3 2区第1面溝1完掘状況（西から）
- 図版 4 遺構 1 3区第1面全景（南西から）
2 3区溝1（西から）
3 3区溝1南西コーナー部（南から）
- 図版 5 遺構 1 3区北拡張区（南西から）
2 4区第1面全景（西から）
3 4区第2面全景（南から）
- 図版 6 遺物 軒丸瓦
- 図版 7 遺物 軒平瓦
- 図版 8 遺物 平瓦タタキ目1
- 図版 9 遺物 平瓦タタキ目2
- 図版 10 遺物 塼仏

挿 図 目 次

図 1	調査位置図 (1 : 5,000)	1
図 2	調査前全景 (東から)	2
図 3	作業風景 (西から)	2
図 4	調査区配置図 (1 : 150)	4
図 5	地層断面図 (1 : 50)	7
図 6	第 1 面平面図 (1 : 80)	8
図 7	第 2 面平面図 (1 : 80)	10
図 8	軒丸瓦拓影・実測図 (1 : 4)	14
図 9	軒平瓦拓影・実測図 (1 : 4)	15
図 10	平瓦拓影・実測図 1 (1 : 3)	17
図 11	平瓦拓影・実測図 2 (1 : 3)	19
図 12	鬼瓦	20
図 13	土師器実測図 (1 : 4)	21
図 14	須恵器実測図 (1 : 2)	21
図 15	土器類	21
図 16	埴仏実測図 (1 : 1)	22

表 目 次

表 1	遺構概要表	6
表 2	遺物概要表	13

史跡法観寺境内

1. 調査に至る経緯と調査経過

この調査は、京都市指定史跡法観寺境内に現存する五重塔（八坂の塔：重要文化財）の防火施設工事に伴う発掘・立会調査である。工事は主として塔の外周を放水用の導水管を埋設するものであった。京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課の指導により、引込み施設や配管が集中する塔南辺部分は発掘調査を実施し、遺構の状況を確認することとした。他の配管部分については、旧防災工事の配管に重なる部分が多いため、立会調査を行った。

平成21年8月に1区、2区、3区の発掘調査を実施した。発掘調査は、現地表面よりすべて人力によって掘削した。いずれの調査区でも、現地表下15～50cmで平安時代後期の整地層を確認した（第2層）。2区と3区では、この整地層上面（第1面）で塔に関連する遺構と考えられる平安時代末から鎌倉時代頃の東西溝（溝1）を検出した。そのため、必要に応じて調査区を拡張し、断ち割りなどによって下層の状況を確認した。また、配管はこの位置を避け、変更することとなり、検出遺構は土嚢養生を施して埋め戻した。引込み施設の設置箇所である1区では、重要遺構が検出されなかったため、遺跡の基盤層まで掘削し、記録の採取に努めた。なお、2区では、白鳳時代の埴仏が出土した。

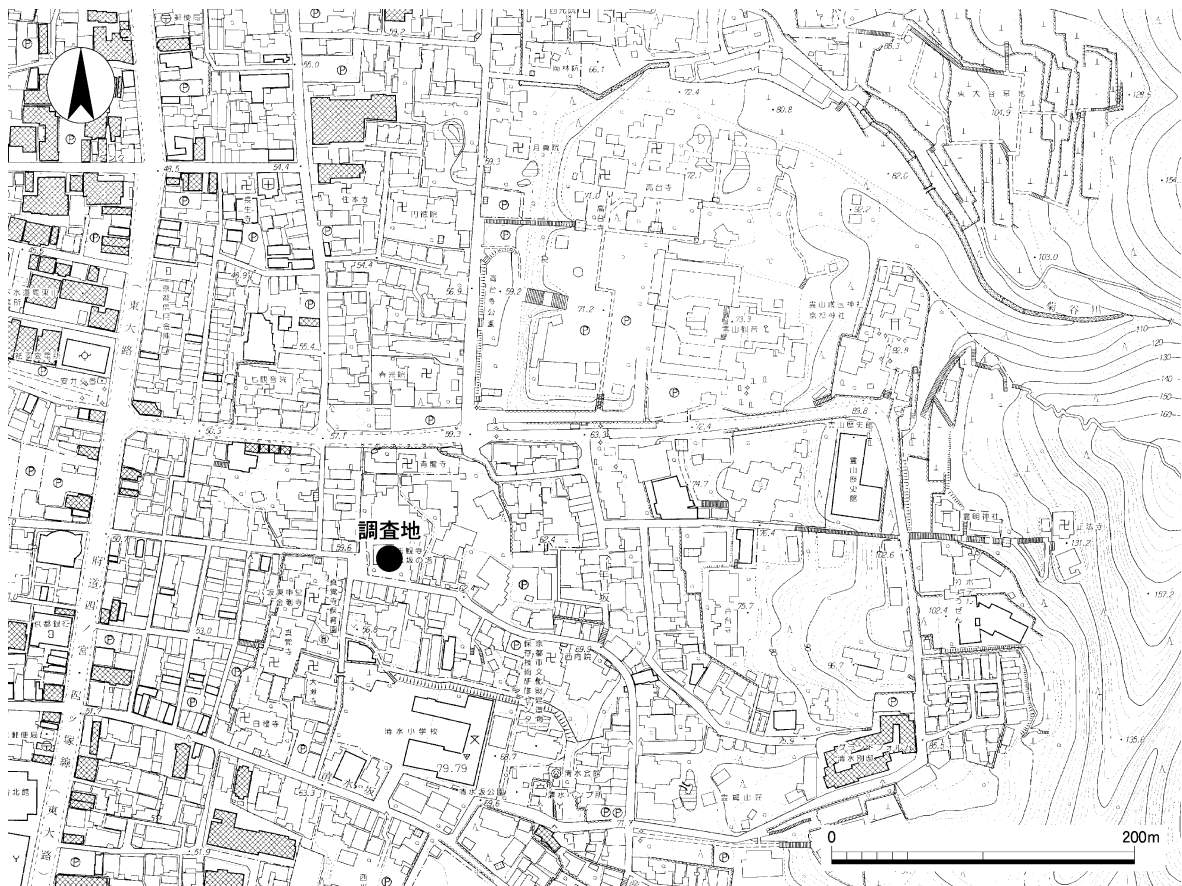


図1 調査位置図（1：5,000）



図2 調査前全景（東から）



図3 作業風景（西から）

同年12月には、塔南辺を除く箇所の工事が実施され、これに伴って立会調査を実施した。立会調査では、塔の西側にも南側と同様の南北溝が存在することを確認した。

塔南辺の配管位置が、2区と3区の北側、塔基壇わきに決まったので、これを受けて、平成22年1月に当該箇所の一部を発掘調査した。これを4区とした。4区では、上述の整地層上面（第1面）で成立する鎌倉時代の東西溝（溝2）を検出した。また、この整地層の下面（第2面）で平安時代末頃の塔の建造・修復用の足場跡の可能性のある柱穴（柱穴6・7）を検出した。4区では、基盤層（第4層）上面まで調査を行い、土嚢養生を施して埋め戻した。

この後、配管工事が再開され、これに伴う立会調査を実施して、調査を終了した。

この間、平成21年9月に2区で出土した埴仏についての広報発表を行い、調査成果の公表に努めた。

2. 位置と環境

(1) 地形環境と歴史環境

霊応山法観寺は臨済宗建仁寺派の寺院で、京都市東山区八坂上町に所在する。現境内中央に位置する五重塔は、八坂の塔の通称で広く知られている。

現境内は東山西裾の台地上にあり、おおむね東から西へと傾斜する斜面上に立地する。境内の南側には台地を開析する谷があるため、北から南への緩やかな傾斜も認めることができる。境内の現況はほぼ平坦であるが、これは北東から南西に向かう旧地形を人為的な切り盛りによって改変したものであると考えられる。

法観寺は、聖徳太子の創建と記す史料があり（「山城州東山法観禅寺佛舍利塔記」暦応元年（1338））、近世地誌類の記述はおおむねこの説に従っている。また、これ以外に天武天皇6年（678）創建とする史料、小野篁「舎弟」による天長10年（833）創建とする史料があるが、いずれも中世前期の記録類であり、信頼がおけるものではない。ただし、天武朝創建説を支持する見解がある¹⁾。史料上の初見は、『続日本後記』の承和4年（837）の記事に「八坂寺」と記されるものである。治承3年（1179）5月、清水寺と祇園社との闘争による火災により五重塔が焼失したが、建久2年（1191）に源頼朝の援助により再建された。前述の法観寺創建に関する諸説は、いずれもこの再建期に生まれているようであり、焼失・再建という事件が、法観寺の履歴に対する人々の関心を高めたことは疑いなさそうである。

仁治元年（1240）、建仁寺八世濟翁証教が入寺して禅寺となり、以後現在の寺号となった。正応4年（1291）に再び焼亡したが、延慶2年（1309）に後宇多天皇の援助で復興した。室町時代には、足利將軍家の保護を受けるが、永享8年（1436）に三度焼亡し、足利義教によって再建された。これが現存する五重塔である。江戸時代以降、京都観光の名所として現在に至っている²⁾。

出土瓦に7世紀のものが含まれることから、創建が7世紀に遡ることは疑いのないところである。また、現存する五重塔の塔の心礎は地下式心礎で、創建時のものが踏襲されているものと考えられている³⁾。したがって、3度の焼失と再建を経ながらも、塔の位置は7世紀の創建当時のままであることも明らかである。造営主体は、愛宕郡八坂郷に居住した渡来系氏族八坂造であったとする見解が有力である⁴⁾。

現在の境内は塔を中心とした狭いものであり、かつての寺域の広がりや伽藍配置については、よくわかっていない。地形環境や古絵図に基づいて、塔の東側に金堂を想定し南面する法隆寺式伽藍配置を採用したとする説⁵⁾と、塔の北側に金堂を想定し南面する四天王寺式伽藍配置を採ったとする説⁶⁾があるが、決着を見ていない。史料、古絵図、地形環境、採集遺物に基づく議論は出尽くしており、考古学的調査がもたらす情報が待たれる一方、遺跡の保護にも十分な配慮が必要であろう。

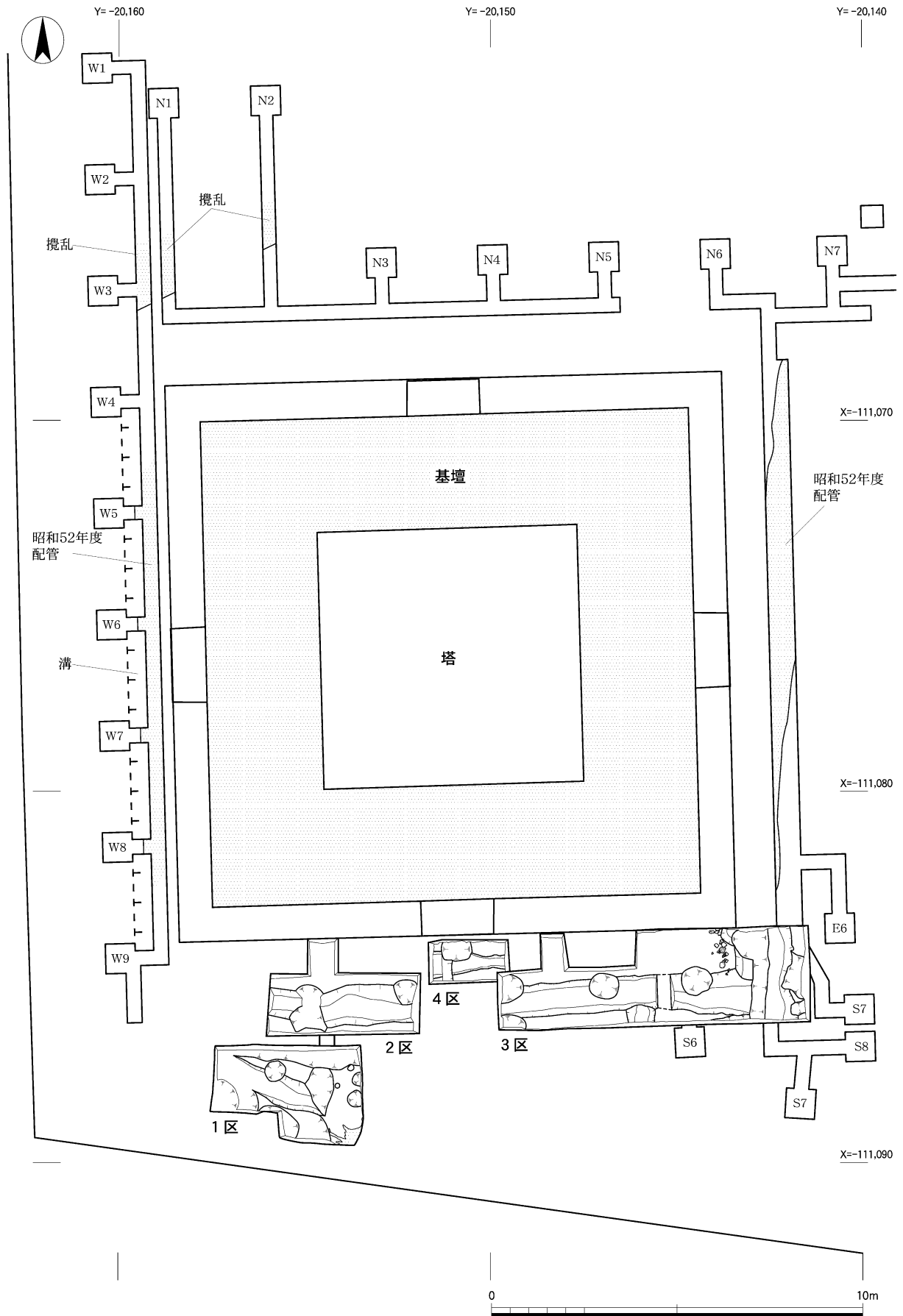


図4 調査区配置図 (1 : 150)

(2) これまでの調査

昭和 52 年（1977）11 月から翌 53 年春にかけて、当研究所が発掘調査および立会調査を行っている。五重塔の防災施設の設置に伴う調査で、現薬師堂の東に隣接する貯水槽設置部分については発掘調査を、塔の四周を廻り一部は基壇の内側に及ぶ導水管埋設部分（幅 60 cm、深さ 60 cm）については立会調査を実施した。発掘調査を行った貯水槽設置部分は、塔の北東約 20 m の地点である。この調査区では、「地山」の上面で平安時代の土坑や柱穴を検出している。立会調査では、基盤層の上に瓦を多量に包含する固く締まった地層を境内のほぼ全域で確認している。この整地層は「地山」の上に直接のるもので、「地山」面は旧地形を反映して西側に急激に落ち込んでいた。「地山」の上面では土坑状の遺構など数基を確認しており、古墳時代の土師器が出土するものもあった。また、北側から基壇を割って塔本体に向かう配管部分では、基壇の版築と考えられる「黒褐色泥砂の締まった土層」を確認している。出土遺物は、平安時代のものを中心とした土器類の少量の破片に加えて、白鳳時代から平安時代の瓦類が多く出土している。

註

- 1) 田中重久「法観寺創立の研究」『考古学』9-2、1938年、81～108頁。
- 2) 法観寺の歴史については、以下の資料を参考にした。「法観寺」林屋辰三郎ほか編『京都市の地名』日本歴史地名大系 27、平凡社、1979年、216～217頁。竹貫元勝「ほうかんじ 法観寺」『国史大辞典』12、吉川弘文館、1991年、554～555頁。関口力・高橋潔「山背国時代の寺院」財団法人古代学協会・古代学研究所編『平安京提要』角川書店、1994年、435～454頁。竹居明男「法観寺 ほうかんじ」財団法人古代学協会・古代学研究所編『平安時代史事典』本編下、角川書店、1994年、2279頁。
- 3) 田中重久「法観寺創立の研究」前掲。
- 4) 田中重久「法観寺創立の研究」前掲。
- 5) 石田茂作「八坂寺」同『飛鳥時代寺院址の研究』復刻版、第一書房、1977年、399～416頁。
- 6) 田中重久「法観寺創立の研究」前掲。

3. 遺 構

(1) 基本層序と遺構検出面 (図5)

現地表を覆う化粧敷の小礫の下位に以下の4層を認める。

第1層:層厚2～10cmの固く締まった薄い整地層が幾重にも重なったものを第1層と総称する。2区の西端と1区で最も厚く、層厚は約50cmある。3区の東端で最も薄く、層厚は約15cmある。最下部においても国産の磁器を含むことから、江戸時代から現代にかけての地層である。第1層を構成する各薄層の上面には雨水による流入砂やゆるい土壌を認める箇所があり、各薄層上面が江戸時代から現代に至る旧地表面を形成していたものであることが明らかである。

第2層:10YR5/3にぶい黄褐色シルト層で、白鳳時代から平安時代後期の瓦を多量に含む。層厚10～40cmある。平安時代後期かそれ以降の整地層である。本層の上面は3区の北東端で最も高く、2区西端および1区で最も低い。その高低差は約20cmある。また、北側の塔基壇に向かって急激に高くなる傾向にある。昭和52年度調査で確認した瓦を多量に含む地層は、本層に対比できるものであろう。

第3層:10YR4/6褐色シルト層で、層厚10～15cmある。瓦、須恵器、土師器の小片を含む。平安時代以前の整地層である。4区で確認したが、1区においても同様の層準が存在する。しかし、調査時期が異なり両層を対比できなかったこと、層相がやや異なることにより、同一層とする判断を保留する。

第4層:10YR4/3にぶい黄褐色シルトで、遺跡の基盤となる自然堆積層である。人為的遺物を含まない。4区では本層上部の約30cmが人為的に積みなおされたように見える箇所があるので、一部で整地層が乗る可能性がある。

平面的な調査は各調査区において第2層上面で実施し、これを第1面とした。上述のとおり、2区と3区では遺構保存のためそれ以下の発掘調査を行わなかったが、1区と4区においては、第4層上面まで調査を及ぼした。これを第2面とした。第2面の遺構は第4層上面で検出したが、第3層の上面で成立するものである。また、3区北拡張区では第3層上面まで掘り下げた部分があり、ここで検出した遺構も第2面に加えている。

なお、1～4区で近現代の塔修理に伴う足場据付穴約10基を検出している。いずれも第1層の

表1 遺構概要表

時 代	遺 構	備 考
平安時代後期～鎌倉時代	溝1～3、柱穴6・7、土坑9、落ち込み10	第1面、第2面
平安時代後期以前	土坑8	第2面
時期不明	土坑4・5	第1面

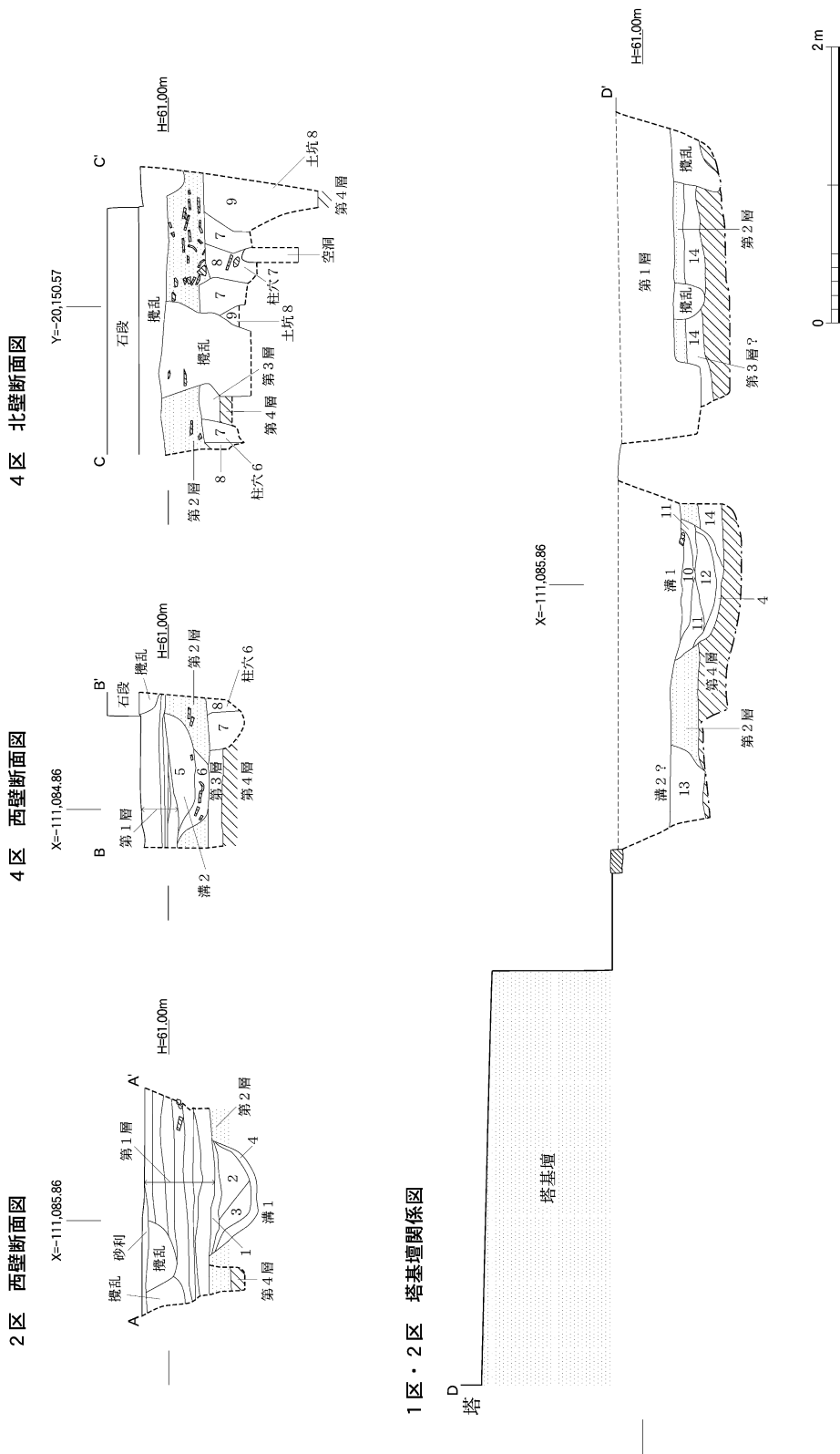


図5 地層断面図 (1:50)

1区・2区 塔基礎関係図

- 1 10YR4/4褐色シルト 瓦を多量に包含し、固く締まる (溝1埋土)
- 2 10YR5/4にぶい黄褐色シルト 小〜中礫を含み、固く締まる (溝1埋土)
- 3 10YR4/4褐色シルト 細粒砂を含み、締まりが悪い (溝1埋土)
- 4 10YR6/3にぶい黄褐色粘土 瓦を少し含む (溝1埋土)
- 5 10YR5/4にぶい黄褐色シルト 瓦を多量に包含する (溝2埋土)
- 6 2.5Y4/6オリーブ褐色シルト 瓦を多量に包含する 細粒砂含む (溝2埋土)
- 7 10YR5/6黄褐色シルト 炭化物粒を含む (柱穴6・7掘形埋土)
- 8 10YR4/4褐色シルト 瓦を含む (第2層土が柱痕に流入した地層)
- 9 10YR4/6褐色シルト (土坑8埋土)
- 10 10YR5/4にぶい黄褐色シルト 細粒砂を含む 瓦を多量に包含する (溝1埋土)
- 11 10YR5/3にぶい黄褐色シルト 小礫を含む (溝1埋土)
- 12 10YR5/4にぶい黄褐色シルト 小礫を含む (溝1埋土)
- 13 10YR4/2灰黄褐色シルト 中粒砂含む 炭化物粒を含む (溝2埋土?)
- 14 10YR5/3にぶい黄褐色シルト 瓦を包含する (第3層?)

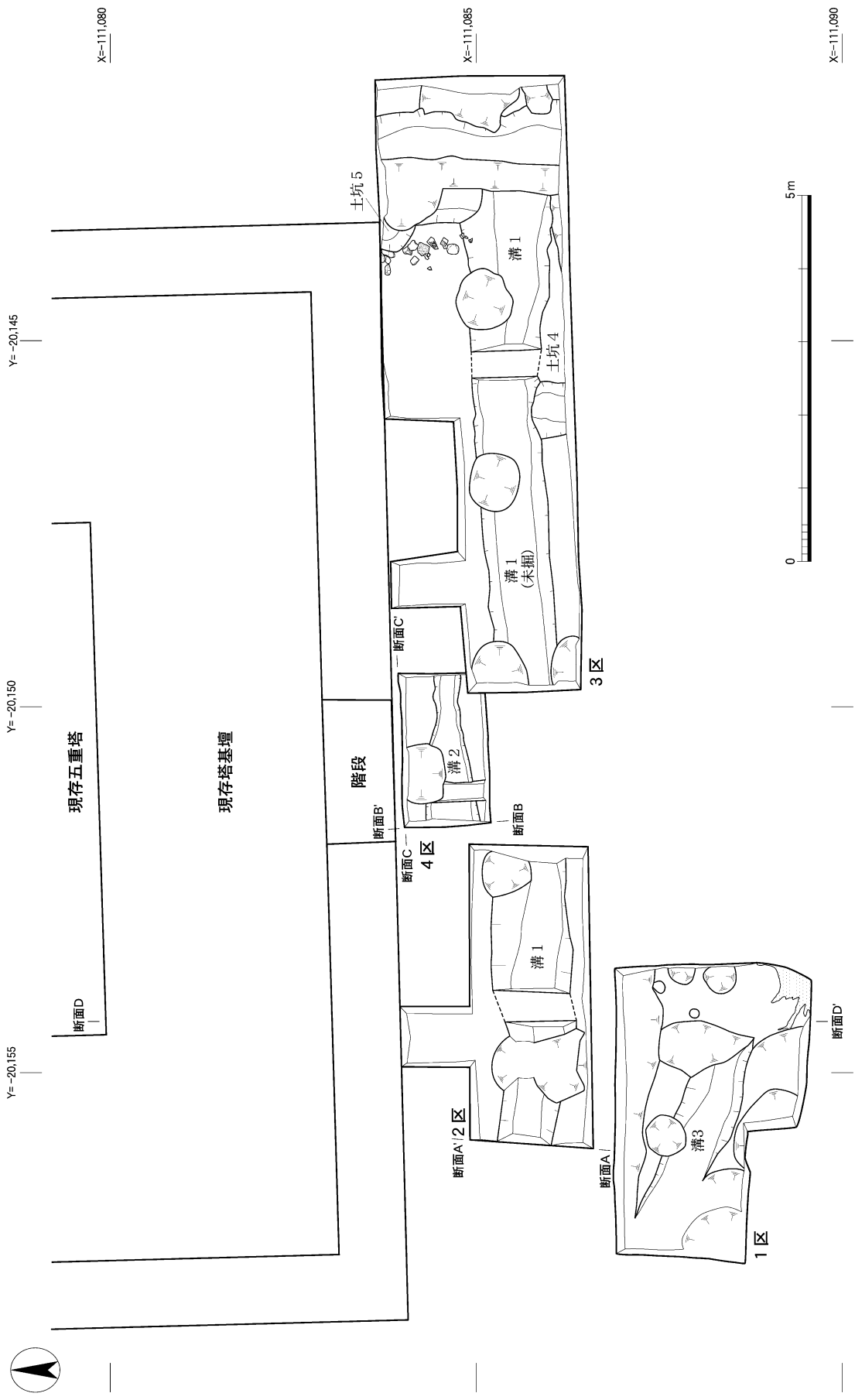


图6 第1面平面图 (1 : 80)

上部より掘り込まれている。平面形は直径約 80 cm の円形で、深さは完掘していないため不明であるが、80 cm 以上ある。興味深い遺構ではあるが、きわめて新しい時代のものであるため、攪乱坑として評価し、報告の対象から除いた。

(2) 第 1 面の遺構 (図 6)

第 1 面の遺構には、2 区と 3 区で検出した溝 1、1 区で検出した溝 3、3 区で検出した土坑 4・5 がある。また、4 区の第 3 層上面で検出した溝 2 は、地層断面の観察により第 1 面で成立する遺構である。溝 1・2・3 は、平安時代後期から鎌倉時代の遺構である。土坑 4・5 の年代は不明である。

溝 1 は、2 区と 3 区を東西につらぬく状態で検出した東西溝である。幅約 80 cm、深さ約 40 cm である。溝底の高さは 3 区東端で最も高く、2 区西端で最も低い。その高低差は約 20 cm である。埋土中に瓦を多く含むが、とりわけ最上部に集中し固く締まる。埋土からは白鳳時代から平安時代後期の瓦が多く出土している。したがって、平安時代後期かそれ以降の遺構である。3 区東端では、溝 5 に取り付く南北溝を検出している。また、この南北溝は、さらに南に延びる様相を示していた。

溝 2 は、4 区の中央を東西につらぬく状態で検出した。幅約 80 cm、深さ約 40 cm あり、規模は溝 1 とほぼ同じである。白鳳時代から平安時代後期の瓦を多く包含する。京都編年¹⁾VI 期の土師器皿の小片が出土している。VI 期は 12 世紀末から 13 世紀後半の暦年代が推定されている。したがって、溝 2 は 12 世紀末から 13 世紀後半頃かそれ以降の遺構である。溝 2 は、2 区と 3 区の北側拡張区で平面検出していない。しかし、両区北拡張区の断面にこの溝に類似する遺構が記録されているので、今後の検討次第では、溝 1 と同様、塔基壇の南辺を東西に延びる溝と評価できよう。

溝 3 は、1 区の南東から北西方向に検出した。周囲を攪乱坑で削られているため、不明な部分が多いが、およそ幅 70～80 cm、深さ約 10 cm あり、約 3.0m 分検出している。埋土からは、瓦片のほかに土師器皿・甕、須恵器、灰釉陶器、瓦器、焼締陶器、滑石製石鍋片が出土している。遺物はいずれも小片であるため、詳細な時期は不明である。しかし、種類の構成から 12 世紀頃かそれ以降の遺構であろう。

土坑 4 は、3 区の南壁わきで検出した。北側は溝 1 に壊され、南側は調査区外に延びる。南北 50 cm 以上、東西約 80 cm、深さ約 10 cm である。遺物は出土しておらず、時期は不明である。

土坑 5 は、3 区の北拡張区で検出した。東半を攪乱坑により壊され、北半は調査区外に延びるため平面的な規模は不明である。深さは、約 10 cm である。遺物は出土しておらず、時期は不明である。

(3) 第 2 面の遺構 (図 7)

第 2 面で検出した遺構には、3 区の北拡張区で検出した土坑 9、1 区で検出した落ち込み 10 がある。柱穴 6・7、土坑 8 は、4 区の第 4 層上面で検出したが、地層断面の観察により第 3 層上面で成立する遺構である。

柱穴 7 は 4 区の北壁際で検出した。北半分は調査区外に延びるが、平面形はおおむね直径約 60

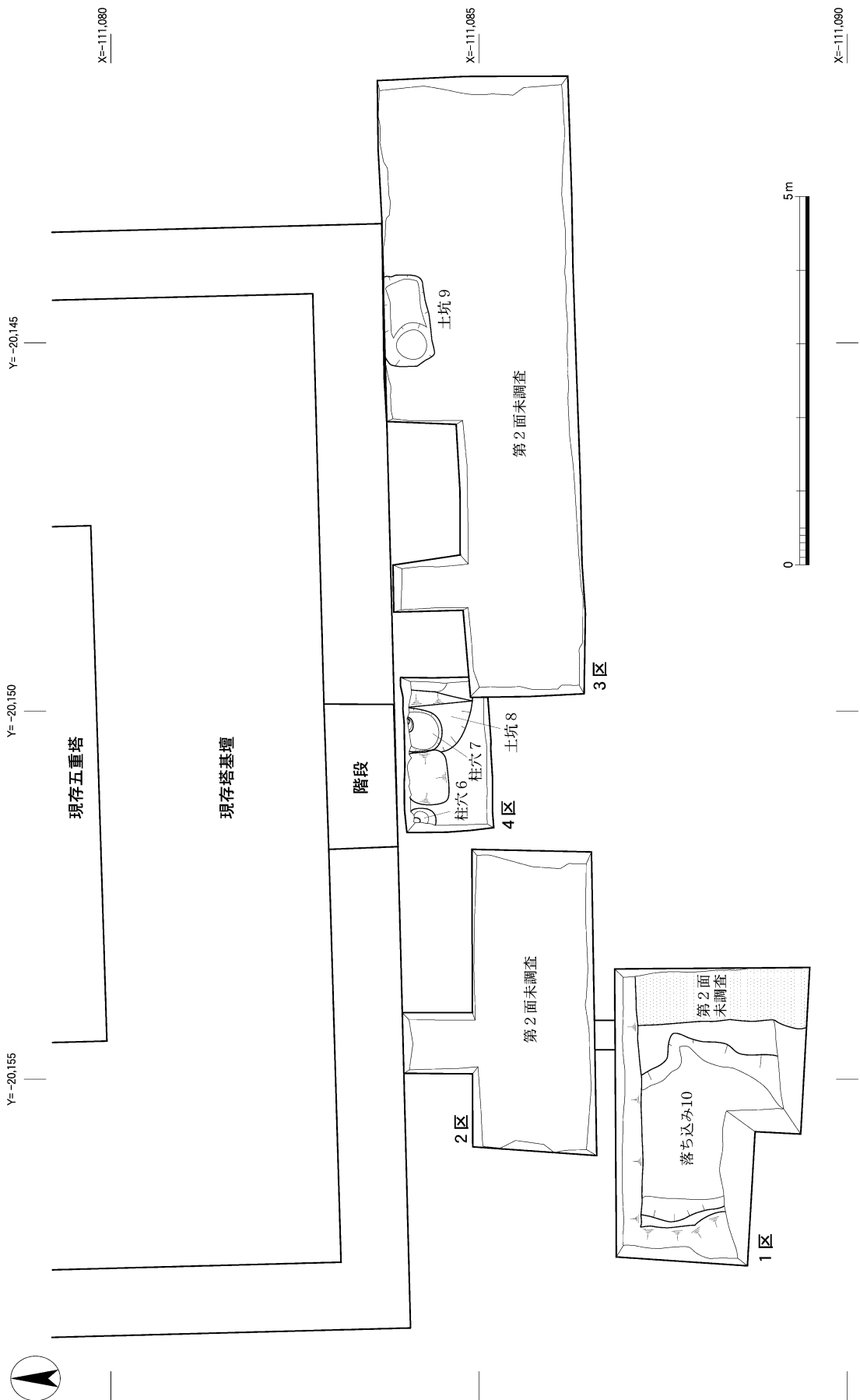


図7 第2面平面図 (1 : 80)

cmの円形と考えられる。掘形中央には直径約 20 cmの柱痕跡が残る。柱痕跡は最上部より約 30 cmの深さまで第 2 層土が流入し、それ以下は空洞化している。完掘していないため柱穴の深さは不明であるが、空洞部の最下部は柱穴成立面より 70 cmの深さに達している。遺物は出土していない。

柱穴 6 は 4 区の北西隅で検出した。北半と西半は調査区外に延びるので、平面的な形状・規模は不明である。掘形内に柱痕跡があり、柱穴 7 と同様、上部に第 2 層土が流入し、それ以下は空洞化している。2 つの柱穴は、埋土の状況が酷似することから一連の遺構と判断できる。遺物は出土していない。

両柱穴の柱間は約 1.3m ある。2 基の柱穴は現基壇に平行して東西に延びるので、塔の建造や修理の際の足場痕と考える。両柱穴は埋土を完掘していないため、出土遺物を得ていないが、柱痕跡が空洞化している状況を考慮すると、柱の地上部が切断された直後に第 2 層に覆われていることが推測できる。

3 区北拡張区で検出した土坑 9 は、柱穴 6 と柱穴 7 の東への延長線上に検出している。土坑 9 の中心と柱穴 7 の柱痕の中心との距離は 5.2m あり、柱穴 6 と柱穴 7 の中間寸法の 4 間分の距離にあたる。以上を積極的に評価すれば、この遺構は柱穴 6 と柱穴 7 と一連の柱列を成す柱穴の可能性はある。

土坑 8 は、4 区の東半部で検出している。東半と北半は調査区外に延びるため、規模と形状は不明であるが、東西 100 cm以上、南北 80 cm以上ある。柱穴 7 と重なり、土坑 9 が古く、柱穴 7 が新しい。埋土を完掘していないが、4 区東壁わきの断割り部分での遺構の深さは約 85 cmある。埋土から土師器と須恵器の小片が出土しているが、時期は不明である。

落ち込み 10 は、1 区で検出している。東西約 250 cmあり、北と南は調査区外に延びるため南北長は不明であるが、200 cm以上ある。不定形な平面形である。深さは約 25 cmある。白鳳時代から平安時代後期の瓦が多量に出土しているが、土器類は土師器の小片のみで詳細な時期は不明である。平安時代後期かそれ以降の遺構である。

(4) 立会調査の成果

立会調査は、主として塔の北側、東側、西側の配管工事に立ち会って、地層断面の観察・記録、出土遺物の採取などの調査を実施したものである。

塔西側の南北管路は昭和 52 年度の配管部分に完全に重なっていたため地層の観察・記録はできなかった。塔東側の南北管路においても、大半が昭和 52 年度の配管部分に重なっていた。また、塔の北西側、W 3 地点から N 1・N 2 の管路付近より北側は大きく攪乱を受けていた。これ以外の部分では、境内全域に第 2 層が分布することが確認できた。第 2 層上面の現地表よりの深さは、塔北側で約 - 40 cm、塔西側で約 - 30 cm、塔東側で - 約 30 cmとほぼ同様であったが、塔北側においては、東から西に向かって下る緩やかな傾斜を認めた。

塔西側の放水ノズル設置箇所 W 5 ~ W 10 において、塔西側を南北方向に伸びる溝の西肩部を連続して確認した。東肩部は昭和 52 年度の配管によって破壊されており、溝幅は不明である。W 7

とW8地点では深さが確認でき、両地点で約20cmあった。この溝は、第2層上面で成立すること、塔基壇との間隔が等しいことなどから、2区と3区の第1面で検出した溝1と一連の遺構と考えられた。すなわち、この南北溝と溝1とは塔基壇南西角で直角につながるものであろう。

前述したとおり、第1面の3区東端で溝1に取り付く南北溝は、さらに南へ延びる様相を示していた。放水ノズルS7付近の立会調査において、この溝の南への延長部分の確認を試みた。しかし、S7地点は全体に攪乱が及び、S7の北約1mの管路部分でも遺構を確認することができなかった。なお、S7付近の第2層は、現地表より-15～20cmで検出でき、きわめて浅いことが判明した。

これ以外には、塔北東の薬師堂前付近、放水ノズルN7付近で平安時代中期の軒丸瓦(4)1点を採集した。

配管の掘削深は現地表より-40cmにとどまったため、塔の東側、北側、西側においては、平安時代後期以前の遺構面に対する工事の影響は最小限にとどまっている。しかし、塔東南部においては、第2層が極めて浅く、配管工事は第2層上面を約25cm切り込んで施工された。

註

- 1) 小森俊寛・上村憲章「京都の都市遺跡から出土する土器の編年的研究」『研究紀要』3、財団法人京都市埋蔵文化財研究所、1996年、187～271頁。

4. 遺 物

(1) 遺物の概要

今回の調査で出土した遺物は、大半が瓦類である。瓦類のうち約75%を7世紀から12世紀にかけてのものが占める。この時期の瓦類は小破片が多く、接合状況も悪い。したがって、塔の焼亡時や倒壊時などの原位置を示すものではなく、二次的な移動を経たものであろう。これ以外は、室町時代後期から江戸時代前期と考えられる瓦類が約15%、江戸時代中期から近代にかけての瓦類が約10%あり、中世前期の瓦は掲載した軒丸瓦(11)以外に確実なものがない。本報告では、7世紀から12世紀にかけての瓦を重点的に報告の対象とした。土器類は極めて少なく、近世遺物以外では、掲載したもののほかに図化に耐えるものがない。特筆すべきものに、7世紀の埴仏がある。金属製品では、鉄釘9点、鋸1点、板状の不明品が3点、不明の銅製品の小片が2点ある。石製品では、滑石製石鍋の小片が1点出土している。木製品は出土していない。

(2) 軒丸瓦(図8、図版6)

1～3は白鳳時代(7世紀中頃～後半)、4は平安時代中期(9世紀中頃～11世紀中頃)、5～10は平安時代後期(11世紀中頃～12世紀末)、11は鎌倉時代(13世紀)である。

1は単弁蓮華文軒丸瓦である。高く肉厚の単弁と間弁を有する。周縁には放射状直線文が連続してめぐる。焼成は軟質、色調は表面が暗灰色(N3/)、断面がにぶい黄橙色(10YR7/4)である。3区の第1層から出土した。同様の軒丸瓦片が1区の第2層上面から1点出土している。2は単弁蓮華文である。低い突線で表現された連弁内に子葉を有し、間弁は肉厚、界線は高く太い。焼成はやや軟質、色調は(灰白色10YR8/1)である。3区の溝1から出土した。また、この遺構か

表2 遺物概要表

時 代	内 容	コンテナ箱数	Aランク点数	Bランク箱数	Cランク箱数
白鳳時代～平安時代後期	軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、埴、埴仏、鬼瓦、土師器、須恵器、黒色土器、灰釉陶器、焼締陶器、瓦器、中国製磁器、滑石製石鍋	18箱	軒丸瓦10点、軒平瓦10点、平瓦14点、土師器2点、須恵器2点、埴仏1点	15箱	0箱
鎌倉時代	軒丸瓦	0箱	軒丸瓦1点	0箱	0箱
室町時代	軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、埴	4箱		4箱	0箱
江戸時代	土師器、国産磁器、施釉陶器、焼締陶器、瓦類	2箱		2箱	0箱
時期不明	鉄釘、鋸、不明鉄器、不明銅製品	1箱		1箱	0箱
合 計		25箱	40点(3箱)	22箱	0箱

※ コンテナ箱数の合計は、整理後、遺物を抽出したため、出土時より8箱多くなっている。



図8 軒丸瓦拓影・実測図(1:4)

ら本例と同様の高く太い界線を有する軒丸瓦が1点出土している。3は複弁蓮華文軒丸瓦である。Y字形の細い間弁を有し、外区には雷文がめぐる。瓦当裏面はナデ、丸瓦部凸面はタテのヘラケズリ、丸瓦部凹面は布目を残す。良好な酸化炎焼成で、色調は灰褐色(7.5YR6/2)である。落ち込み10から出土した。また、本例と同様の軒丸瓦が2区の第2層から1点、2区の溝1から1点出土している。4は複弁4葉蓮華文軒丸瓦である。中房に1+4の蓮子があり、撥形の間弁を有する。瓦当裏面に布目を残す。焼成はやや軟質、色調は灰色(N5/)、断面が灰黄色(2.5Y6/2)である。立会調査N7地点南部で出土した。5は単弁蓮華文軒丸瓦である。6・7と同系の蓮華文であるが、内区と外区との間に低い段を有するのが特徴である。焼成はやや軟質、色調は灰褐色(7.5YR5/2)である。3区の溝1から出土した。6は単弁蓮華文軒丸瓦である。5とよく似るが、内区と外区との間の低い段がない。焼成はやや軟質、色調は褐灰色(7.5YR4/1)である。4区の第2層から出土した。7は単弁蓮華文軒丸瓦である。6と同様の文様である。焼成はやや軟質、色調は(灰白色10YR8/2)である。3区の近代攪乱坑から出土した。8は複弁蓮華文軒丸瓦である。界線は2重の突線で外区に珠文がめぐる。焼成はやや軟質の還元炎焼成、色調は表面が灰白色(10YR8/1)、断面が灰色(N6/)である。2区の第2層から出土した。9は内区の文様を欠くが、外区に蓮華文がめぐる軒丸瓦である。焼成は軟質、色調は橙色(7.5YR6/6)である。10は巴文軒丸瓦である。巴は右巻きである。焼成はやや軟質、色調はにぶい黄褐色(10YR5/4)であるが、5・6などと同系の胎土・焼成である。溝3から同様の小破片が出土している。11は巴文軒丸瓦である。巴は左巻き、外区に珠文が密にめぐる。焼成は須恵質で硬質、色調は灰色(N5/)である。2区の第1層から出土した。

(3) 軒平瓦 (図9、図版7)

12～14は白鳳時代、15は平安時代前期(8世紀末～9世紀中頃)、16～21は平安時代後期である。

12は重弧文軒平瓦である。平滑に仕上げた瓦当面に2条の沈線を施すのみである。瓦当下部に厚さ約6mmの粘土を貼り付け、背部を削って段顎とする。側縁は丁寧なヘラケズリで平滑に仕上げる。平瓦部凹面は布目と杵板痕を残す。凸面は斜格子タタキをヘラで粗く削り取る。焼成は須恵質で硬質、色調は表面が灰色(5Y5/1)、断面が淡黄色(2.5Y8/3)である。2区の北拡張区で出土した。13は無文軒平瓦である。瓦当面は単に平滑に仕上げるのみで、瓦当下部は面取りする。緩く低い曲線顎である。平瓦部凹面は布目を残す。平瓦部凸面は縦方向の丁寧なハケ目である。焼成は須恵質で硬質、色調は瓦当部分が黄灰色(2.5Y5/1)、他の部分がにぶい黄橙色(10YR7/2)である。3区の溝1から出土した。14は無文軒平瓦である。瓦当面は単に平滑に仕上げるのみである。瓦当上部を幅1cm、下部を幅2cmで横方向に面取り状にヘラケズリする。側縁も丁寧にヘラケズリし、瓦当部と同様の面取りがある。平瓦部凹面は布目を残す。平瓦部凸面は瓦当近くに横方向のヘラケズリがあるほかは不明である。焼成は須恵質だがやや軟質、色調は灰白色(7.5Y7/1)である。3区の第2層で出土した。なお、13・14と同様の無文軒平瓦と思われる破片が、2区の溝1から1点出土している。15は均整唐草文軒平瓦の中心飾り部分の破片である。焼成は軟質、色調は表面が灰色(5Y4/1)、断面が暗灰黄色(2.5Y5/2)である。2区の北拡張区で出土した。16は唐草文軒平瓦である。曲線顎である。焼成は軟質、色調は(灰白色2.5Y8/2)である。3区の溝1より出土した。17は唐草文軒平瓦である。曲線顎である。瓦当上端部は横方向のヘラケズリを施す。側縁はヘラケズリし上下端を面取りする。平瓦部凹面は布目を残す。平瓦部凸面は顎部分から連続する縦方向のナデである。焼成はやや軟質、色調は灰白色(5Y8/1)である。2区の第2層から出土した。18は唐草文軒平瓦である。折り曲げ式の曲線顎である。瓦

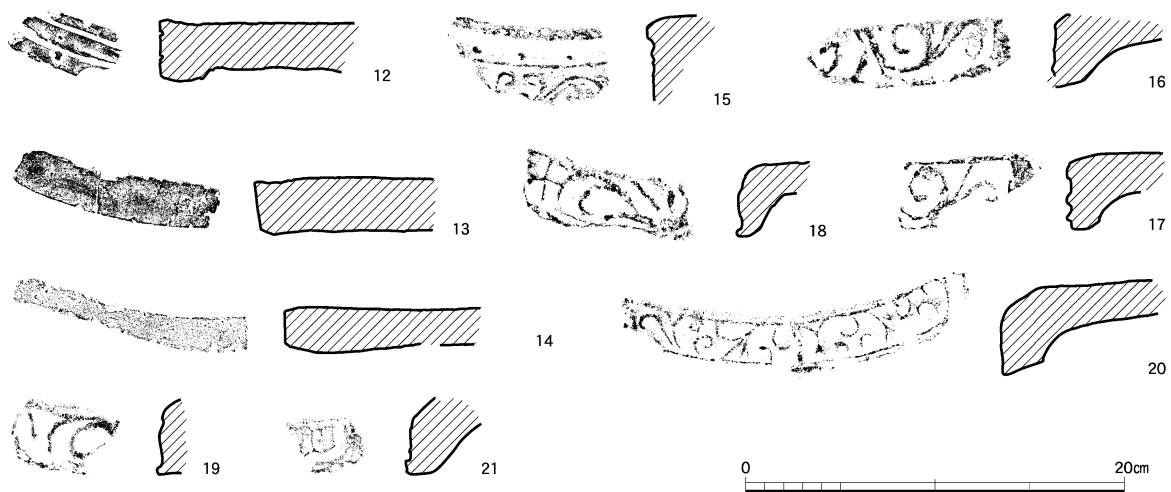


図9 軒平瓦拓影・実測図(1:4)

当上端を横方向にヘラケズリする。顎部には横方向のナデを施す。平瓦部凹面に布目を残す。焼成はやや軟質、色調は灰黄色（2.5Y7/2）である。3区の溝1南北方向部分で出土した。19は唐草文軒平瓦である。焼成は軟質、色調は暗灰黄色（2.5Y5/1）である。3区の第1層から出土した。20は唐草文軒平瓦である。瓦当中心に縦線を配するが、その左右で文様構成がまったく異なる。半折り曲げの曲線顎である。瓦当上端を横方向にヘラケズリする。他の部分の表面調整は磨耗のため不明である。焼成はやや軟質、色調は淡黄色（2.5Y8/3）である。2区の溝1から出土した。なお、本例と同範の軒平瓦が2区の溝1から1点出土している。21は剣頭文軒平瓦である。半折り曲げ式の曲線顎である。瓦当上部を横方向にヘラケズリするが、一部に布目が残る。瓦当の下端は横方向のヘラケズリ、側縁はヘラケズリである。顎部は縦方向のナデである。焼成は須恵質で硬質、色調は（灰白色 7.5Y7/1）である。2区の溝1もしくは第2層付近を断ち割った際に出土している。

（4）丸瓦

出土した7世紀から12世紀までの丸瓦片のうち、最大長8cm以上の破片を分析の対象とした。点数は434点である。凹面は例外なく布目を残す。凸面は縦方向のケズリかナデによって調整されているが、丁寧に調整され平滑に仕上げられているものが307点、縄タタキ痕を一部残すものが72点あった。また、尾部の形状が有段式（玉縁式）と確認できるものが32点、無段式（行基葺式）と確認できるものが2点ある。有段式が優勢にみえるが、無段式は小破片では認定が難しいこと、有段式と認定できるものの数が比較的少ないことなどから、無段式の丸瓦が一定の割合を占めていることは明らかであろう。

（5）平瓦（図10・11、図版8・9）

出土した7世紀から12世紀までの平瓦片のうち、最大長8cm以上の破片を分析の対象とした。点数は1,087点である。これらを、凸面のタタキ目を基準として分類し、接合前の破片数を集計した。その傾向から、創建時の瓦と補修時の瓦の弁別、それらの供給地などを知る手掛りを得ることができると考えたからである。まず、タタキ目の形状によりA～Eの5類型に分類した。A式は斜格子系タタキ、B式は格子系タタキ、C式は平行系タタキ目、D式は縄タタキ目、E式はタタキ目がなく平滑に仕上げるものである。ついで、各類型内をタタキ目の原体の違いによって細分した。その結果、A式はA-1～A-4式の4類に、B式はB-1～B-5式の5類に、C式はC-1～C-2式の2類に区分できた。しかし、後述するように、細分類型のなかにも複数のタタキ原体を含むものがあり、厳密に原体ごとの細分が実現できていないわけではない。なお、磨耗の進行などにより、類型区分ができない不明平瓦の数が350点にのぼったため、以下に示す各類型の百分率の分母は、不明平瓦を除いた737点である。

また、これらの類型ごとに、凹面に杵板圧痕を有する破片をカウントした。平瓦の製作技法は、おおむね桶巻き分割作りから一枚作りに推移することが知られているが、桶巻き作りの場合、杵

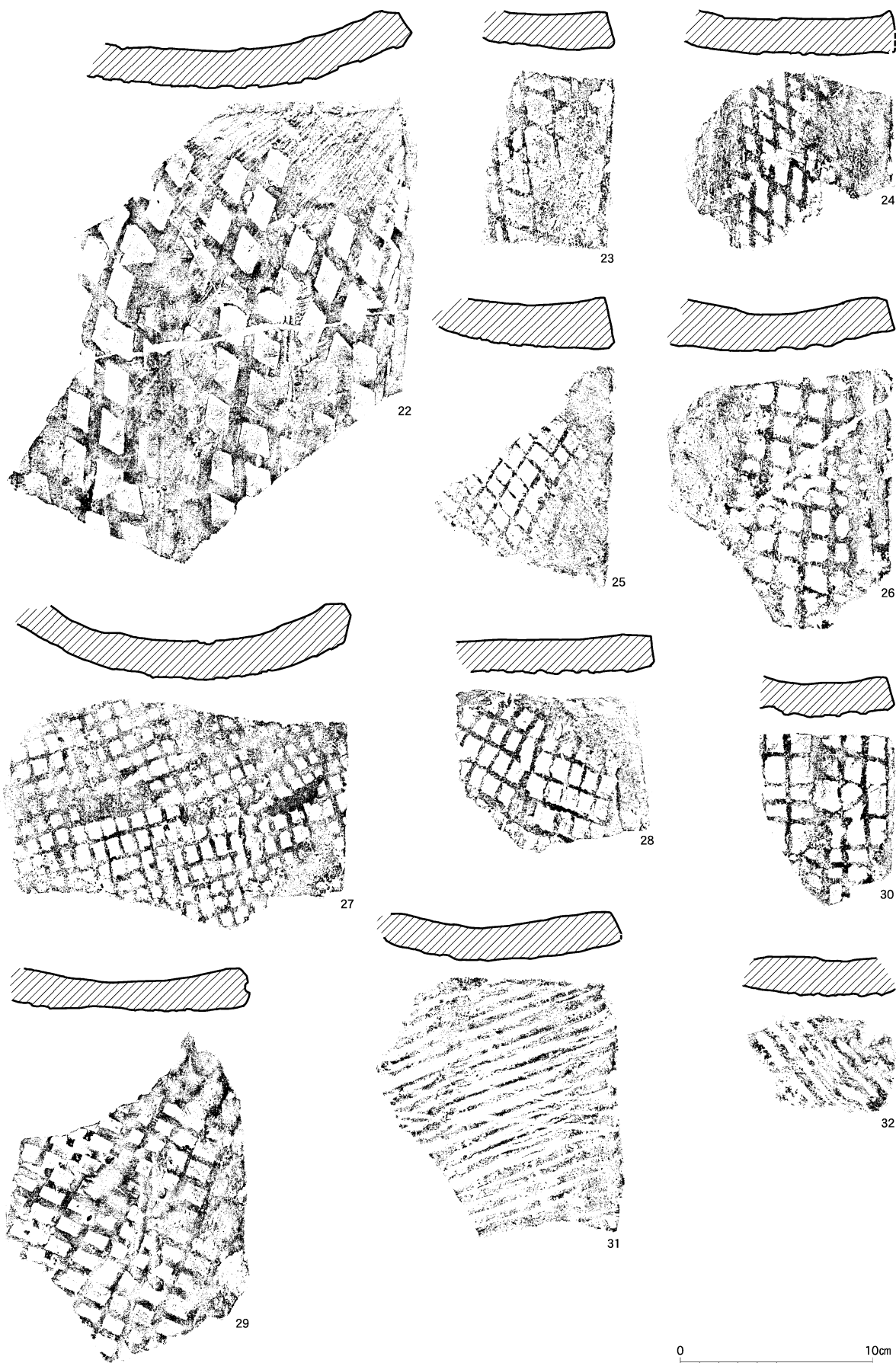


图 10 平瓦拓影·实测图 1 (1 : 3)

板の圧痕が凹面に残る場合があるからである。さらに、側縁が残存している破片については、その断面形にも着目した。桶巻き作りの場合、筒状の生地を縦に分割して平瓦を製作するため、側縁の断面形は、凹面側、凸面側とも直角に近い角度となり、コの字形となる場合が多い。これに対して一枚作りの場合は、凸形成形台上で一枚ごと製作されるため、側縁の形状は成形台の側縁の角度に近いものとなる。成形台の側縁の角度は地面に対して垂直に立ち上がる場合が多いらしく、一枚作りで製作された古代から中近世の平瓦側縁の断面形は、一様に凹面側は鋭角、凸面側は鈍角を呈する。ここでは前者の側縁断面形を1類、後者の側縁断面形を2類と呼び、タタキ目類型ごとに破片数をカウントした。

平瓦A - 1式(22)は、凹部菱形の長軸長約2 cm、短軸長約1.5 cmと大きく、凸部界線の幅も約0.5 cmと太い斜格子タタキ目を有するものである。焼成は須恵質で硬質、色調は灰色(N6/～N7/)を呈するものが多い。このタイプの破片は14点(1.9%)ある。このうち枳板圧痕を有する破片は6点(42.9%)に及ぶ。側縁は6点の破片に確認でき、すべて1類である。

平瓦A - 2式(23)は、凹部菱形は長軸約2 cm、短軸約1.5 cmと大きい、凸部界線の幅は約0.2 cmと細い斜格子タタキ目を有するものである。焼成は比較的硬質で、表面は暗灰色～黒色(N3/～N2/)、断面は灰白色(10YR8/1)を呈するものが多い。このタイプの破片は18点(2.4%)ある。このうち枳板圧痕を有する破片は4点(22.2%)ある。側縁は6点の破片に確認でき、すべて1類である。

平瓦A - 3式(24)は、凹部菱形の長軸約1.5 cm、短軸約0.7 cmの細長い印象の斜格子タタキ目を有するものである。凸部界線の幅は0.2 cm以下だが、彫りが深いため、潰れると0.3 cm程度の太さになる場合がある。側方に変形し平行四辺形状となる箇所がある。焼成は比較的硬質かやや軟質で、色調は表面が暗灰色～黒色(N3/～N2/)、断面が浅黄橙色(10YR8/3)のものが多い。また、一部に須恵質で硬質のものもある。このタイプの破片は72点(9.8%)ある。このうち枳板圧痕を有する破片は17点(23.6%)ある。側縁は28点の破片に確認でき、すべて1類である。

平瓦A - 4式(25)は、凹部菱形の長軸1.0～1.5 cm、短軸約0.7～1.0 cmの小型だが、横幅が広い印象の斜格子タタキ目を有するものである。凸部界線の幅は、0.1～0.2 cmある。側方に格子と区別が付きにくい平行四辺形の箇所がある。比較的硬質のものからやや軟質のものも多く、須恵質で硬質のものもある。色調は浅黄橙色(10YR8/4)のものが多い。このタイプは65点(8.8%)ある。このうち枳板圧痕を有する破片は12点(19.0%)ある。側縁は17点に確認でき、すべて1類である。

平瓦B - 1式(26)は、凹部四角形の一辺約1.0 cmと大きく、凸部界線の幅は約0.3 cmと広い格子タタキ目を有するものである。凸部界線が潰れている印象のものが多い。比較的硬質のものからやや軟質のものが多い。色調は表面が暗灰色～黒色(N3/～N2/)、断面が灰白色(2.5Y8/1)を呈する。須恵質で硬質のものもある。このタイプは27点(3.7%)ある。このうち枳板圧痕を有する破片は6点(22.2%)ある。側縁は12点に確認でき、すべて1類である。

平瓦B - 2式(27)は、凹部四角形の一辺0.5～0.7 cm、凸部界線の幅0.2 cmの小さな格子タタ

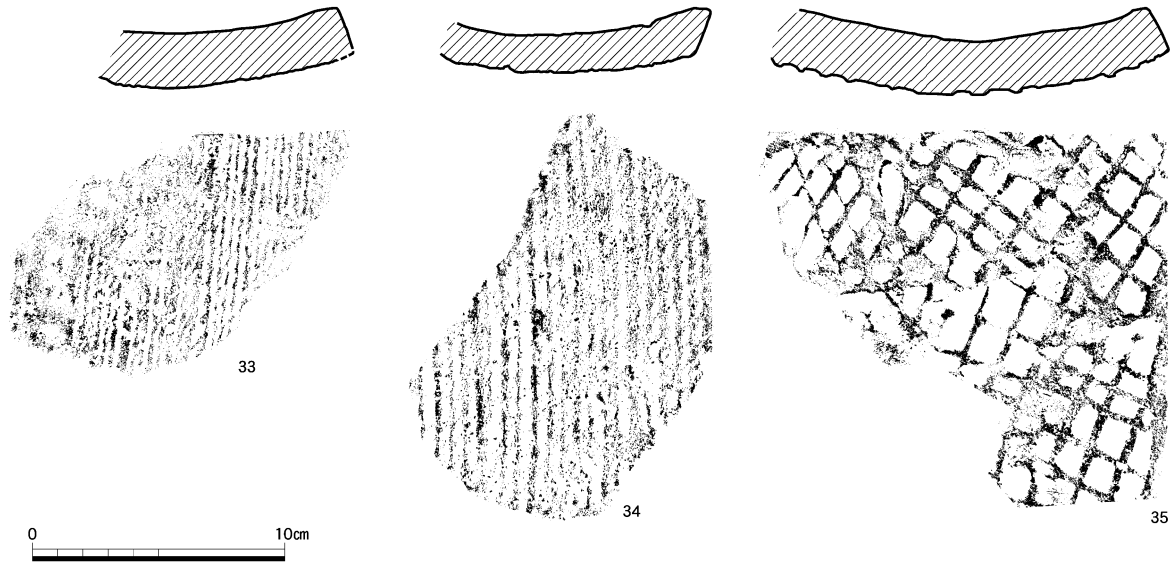


図 11 平瓦拓影・実測図 2 (1 : 3)

キ目を有するものである。0.5 cm × 0.7 cm 程度の長方形様を呈する箇所がある。この類型は、複数の原体を含み込む可能性がある。焼成は比較的硬質のものと軟質で磨耗が進んでいるものがある。色調は灰白色 (2.5Y8/1) やにぶい橙色 (7.5YR7/3) を呈するものなど様々である。この類型は 118 点 (16.0%) ある。このうち杵板圧痕を有する破片は 11 点 (9.3%) ある。側縁は 33 点に確認でき、1 類が 28 点、2 類が 5 点ある。

平瓦 B - 3 式 (28) は、凹部が 1.0 cm × 0.5 ~ 0.7 cm の長方形、凸部界線の幅は 0.2 cm ある格子タタキ目を有するものである。この類型も複数の原体を含み込む可能性がある。焼成は須恵質で硬いものと軟質で磨耗が進むものまで様々である。色調は須恵質のものは灰色 (N6/)、軟質のものは灰白色 (2.5Y8/2) である。この類型は 23 点 (3.1%) ある。このうち杵板圧痕を有する破片は 1 点 (4.3%) ある。側縁を有する破片は 1 点あり、1 類である。

平瓦 B - 4 式 (29) は、凹部は 1.5 cm × 0.6 cm の長方形で、凸部界線の幅が約 0.5 cm ある格子タタキ目を有するものである。凹部が 0.6 cm 四方の正方形を呈する箇所もある。焼成は須恵質で比較的硬質である。色調は灰白色 (5Y7/1 ~ 8/1) を呈する。この類型は 2 点 (0.2%) 出土している。このうち杵板圧痕を有する破片は 1 点 (50%) ある。側縁を有する破片は 1 点あり、1 類である。

平瓦 B - 5 式 (30) は、凹部は 1.3 cm × 1.0 cm の正方形に近い長方形と 1.0 cm × 0.5 cm の小さな長方形が混在する特徴的なタタキ目を有するもので、判別しやすい類型である。凸部界線の幅は 0.2 ~ 0.3 cm ある。焼成は比較的硬質である。色調は表面が暗灰色 ~ 黒色 (N3/ ~ N2/)、断面が浅黄橙色 (10YR8/3) である。また、須恵質で硬質のものもある。この類型は 35 点 (4.7%) ある。このうち杵板圧痕を有する破片は 5 点 (14.3%) ある。側縁を有する破片は 13 点あり、すべて 1 類である。

平瓦 C - 1 式 (31) は、平行タタキを有するものである。この類型は複数の原体を含み込む可能性があるが、識別不能のため一括してこの類型に含めた。焼成は比較的硬質のものからやや軟

質のものがある。色調は灰白色～灰黄色（5Y7/～2.5Y7/2）である。この類型は14点（1.9%）ある。このうち杵板圧痕を有するものは3点（21.4%）ある。側縁を有する破片は4点あり、すべて1類である。

平瓦C-2式（32）は、平行タタキに斜めに横切る界線が加わり、凹部が細長い平行四辺形状を呈するタタキ目を有するものである。焼成は比較的硬質のものからやや軟質のものがある。色調は表面が灰色（N4/）、断面が灰黄色（2.5Y7/2）を呈する。この類型は8点（1.1%）ある。このうち杵板圧痕を有するものはない。側縁は4点に確認でき、すべて1類である。

平瓦D式（33・34）は、縄タタキを有するものである。この類型は複数の原体を含み込む可能性があるが、識別不能のため一括してこの類型に含めた。焼成は須恵質で硬いものから、軟質で磨耗が進むものまで様々ある。色調も同じく様々である。この類型は241点（32.7%）あり、このうち杵板圧痕を有するものは3点（1.2%）ある。側縁は88点に確認でき、1類が34点、2類が54点ある。

平瓦E式は、凸面にタタキ目がなく、平滑に仕上げるものである。破片が小さいため、タタキ目を有していても、調整によって消されている破片もこの類型に含まれていると考えられる。焼成は須恵質で硬いものから、軟質で磨耗が進むものまで様々ある。色調も同じく様々である。この類型は87点（11.8%）出土している。そのうち杵板圧痕を有するものは1点（1.7%）ある。側縁は29点に確認でき、1類が5点、2類が19点ある。

以上の類型のほかに、一つの破片に平瓦A-3式のタタキ目と平瓦B-5式のタタキ目が共存するものがある（35）。これを平瓦A-3+B-5式と表記する。焼成と色調も平瓦A-3式と平瓦B-5式に共通する。この類型は13点（17.6%）ある。このうち杵板圧痕を有するものは2点（15.4%）ある。側縁は5点に確認でき、すべて1類である。

以上のデータについての所見は、「5. まとめ」で記す。



図12 鬼瓦

(6) 鬼瓦 (図 12)

鬼瓦が2点出土している。いずれも外縁連珠部分の破片で、詳細な帰属時期は不明であるが、古代のものと考えられる。41は長さ約10cmの破片で、外縁は緩やかに弧を描くので、比較的上部の破片である。焼成はやや軟質、色調は外面が灰色(N4/)、断面が灰白色(10YR8/2)である。1区の第2層で出土した。42は長さ約10cmの破片で、破片の下端は鬼瓦の基部である。焼成は硬質、色調は外面が灰色(N4/)、断面が灰色(N6/)である。1区の第1層で出土した。

(7) 土器類 (図 13～15)

36は土師器の杯もしくは皿である。口径9.5cm、2.5cmある。器表の磨耗が著しく、器面調整は不明である。焼成は軟質、色調は褐灰色～にぶい黄橙色(10YR4/1～10YR7/4)を呈する。焼成と色調の特徴から、2次的な焼成を受けている可能性もある。7世紀の杯Cもしくは京都編年¹⁾V～VI期、12世紀から13世紀頃の皿の可能性はあるが、不明である。1区の第2層から出土した。

37は土師器の皿である。復元口径16.0cm、残存高2.5cmある。器表が磨耗し、器面調整は不明である。焼成はやや軟質、色調はにぶい黄橙色(10YR7/3)である。京都編年V期新段階～VI期古段階のもので12世紀後半頃のものである。1区の第2層から出土した。

38は須恵器杯蓋の小片である。口縁部にかえりを有する。天井部外面に自然釉を認め、内面はヨコナデする。焼成は良好、色調は灰色(N6/)である。7世紀中頃のものである。2区の第1層から出土した。

39は須恵器杯の小片である。短い立ち上がりを有する。受部以下の外面に自然釉、他の内外面はヨコナデする。焼成は良好、色調は灰色(N6/)である。7世紀中頃のものである。1区の第2層から出土した。

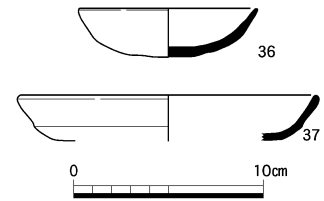


図 13 土師器実測図 (1 : 4)

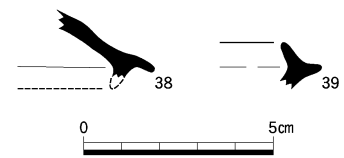


図 14 須恵器実測図 (1 : 2)

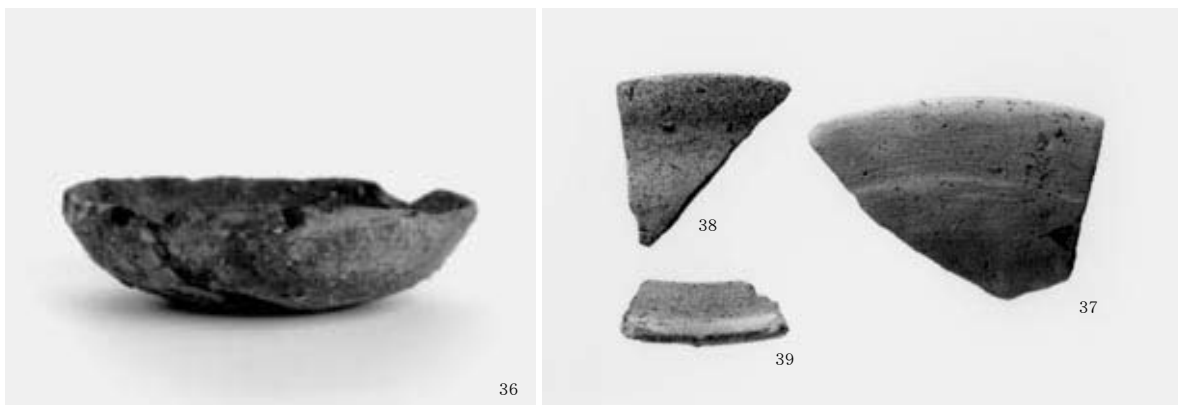


図 15 土器類

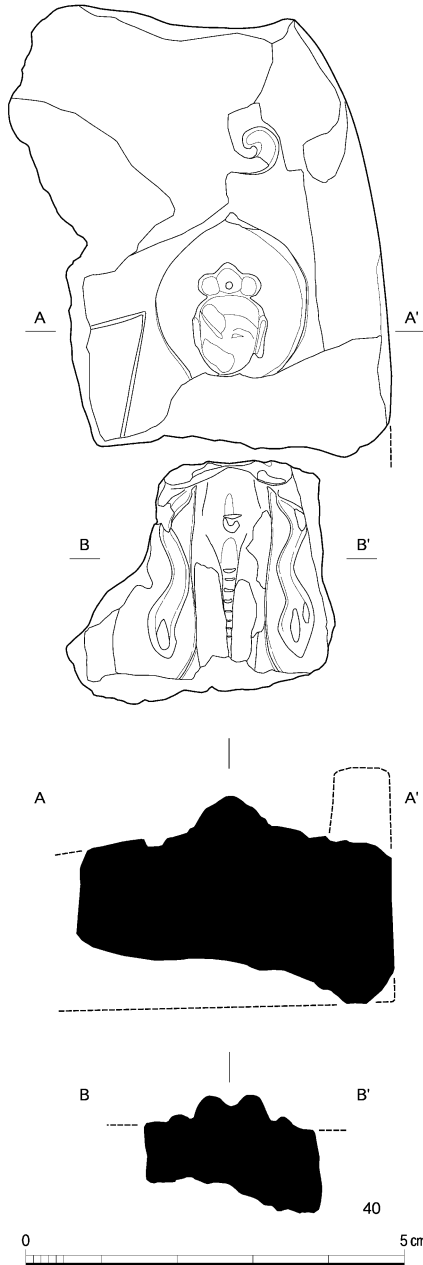


図 16 埴仏実測図 (1 : 1)

(8) 埴仏 (図 16、図版 10)

40 は埴仏である。2つの破片に分離するが、近接した破片である。両破片をあわせた残存長は縦約 9.0 cm、横約 5.0 cmある。裏面が残存する箇所があり、地の面からの厚さは 2.2 cmある。また、左側縁が残存する。表面には部分的に漆と金箔が残存する。破片中央に半肉彫りの仏像がある。細部の描写はきわめて繊細であるが、型押しで製作されているものと考えられる。焼成は良好、胎土は緻密で色調は灰色 (10YR4/1) である。上部が尖った埴面に半肉彫りの三尊像を配した火頭形三尊埴仏と呼ばれるものの左脇侍部分である。文様の表出が鮮明であることや、中国出土のものに近い緻密な粘土を用いていることから 7 世紀中頃から後半頃のものであろう。2 区の第 2 層から出土した。

註

- 1) 小森俊寛・上村憲章「京都の都市遺跡から出土する土器の編年的研究」『研究紀要』3、財団法人京都市埋蔵文化財研究所、1996 年、187～271 頁。

5. ま と め

(1) 第2層の性格と時期

第2層は明らかに人為的に積まれた整地層で、古代瓦を多量に包含するものである。この地層は、昭和52年の立会調査や今回の立会調査の成果によって、境内全域に分布することが明らかになった。包含する最も新しい遺物は平安時代後期の瓦類である。これらの瓦が塔などの屋根に使用されていたことは疑いない。しかし、ここから出土する瓦はいずれも小片で、接合関係も良好ではない。したがって、焼亡・倒壊などで落下したものがそのまま原位置を保ったものではない。整地を目的にした客土中に瓦が混入したか、あるいは整地の締まりを良くするために意図的に瓦が混入されたものと考えられよう。法観寺境内において、これほどの厚さと広がりをもった整地層は第2層以外に存在しない。こういった整地がなされた契機としては、出土遺物の時期を考慮すると、建久2年(1191)の源頼朝の援助による再建時以外には候補がない。以上により、第2層は建久2年の源頼朝による再建時に施された整地層と結論できよう。

(2) 溝1の性格と時期

この地層の上面で検出された溝1は、立会調査の成果を含めると現基壇端から約3m離れて塔の四周を廻っているものと考えられる。溝1の底は東で高く、西に向かって下っており、雨水などの排水機能を有していたことが想像できる。基壇の外周を廻る排水溝として考えられるのは建物の雨落溝である。しかし、この溝を塔の雨落溝と考えると、塔初層の屋根の規模を一辺18～19mの巨大なものに復元することになり、躊躇せざるを得ない。ちなみに、現存塔初層の屋根の規模は一辺約15mである。現状では、東の丘陵方面からの雨水を西側の低地に流すことで、塔基壇を雨水の浸食から保護する目的で設置された排水溝と考えておきたい。溝1埋土からは出土する瓦類の年代は、第2層のものと同様である。したがって、建久2年の源頼朝による塔再建から、再建塔が焼亡する正応4年(1291)の間に機能した溝であろう。

(3) 柱穴6・7の性格と時期

4区で検出した柱穴6と柱穴7は、第2層の直下で検出され、柱痕跡が地中に空洞化して残存していた。このことから、柱が抜かれず地上部を切断され、その直後に第2層に覆われた状況が推測できる。柱痕が空洞化するのには、柱の地中部が朽ちた際に上部がすでに固く締まった整地層に覆われていたため、土壌の侵入を許さなかったからであろう。柱穴からは出土遺物を得ることはできなかったが、以上の理由により、第2層が施された時期に極めて近い時期の柱穴と考える。第2層は建久2年の源頼朝による再建時の整地層と断定できるので、この柱穴も12世紀末頃のものとなせよう。建物基壇に近接して存在する柱穴の性格として、幢竿支柱や建物の建造・修理に伴う足場の据付穴が考えられる。しかし、幢竿支柱とすれば、塔の正面にあること、当時の塔

の規模は不明ながらも現状基壇に近接しすぎている点が合理的に説明できない。以上により、柱穴6と柱穴7およびその延長線上に位置する土坑9を建物の建造・修理に伴う足場の据付穴と評価する。また、これらの柱穴が撤去された直後に、第2層に覆われることから、この足場穴は建久2年(1191)の再建に伴うものであることは明らかである。この柱穴から柱を上部に垂直に復元すると、現存塔の初層の軒に接するように立ち上がることになる。したがって、建久2年再建塔の初層の規模はおよそ現存塔の初層の規模に一致することになる。この点からみても溝1は、雨落溝ではない。

(4) 平瓦凸面のタタキ目の傾向

平瓦凸面のタタキ目分類とその傾向から読み取れる所見を述べておく。平瓦A-1式～C-2式および平瓦A-3+B-5式はタタキ板に何らかの幾何学模様を刻むタイプの平瓦である。これらは、いずれも一定の割合で凹面に桝板圧痕が認められ、側縁の断面形態も1類が大半を占める。平瓦B-2式と平瓦B-3式の一部に側縁形態2類が混じるが、これはヘラケズリ調整による変形とみなされるものである。したがって、幾何学模様系タタキ目を有する平瓦A～C式は、いずれも桶巻き作りで製作されたものと結論できる。これらは今回の調査で出土した最大長8cm以上の平瓦737点の内、409点(55.5%)を占める。一方、最大長8cm以上の破片で241点と最多の縄タタキを有する平瓦D類は、桝板圧痕を有する破片は極端に少なく、側縁形態も2類が優勢である。平瓦D類の中には、桶巻き作りで製作されたものが確実に含まれるが、多くは一枚作りで製作されていると見てよい。タタキ目を有さない平瓦E類は、桝板圧痕を有するものがほとんどなく、側縁形態も2類が優勢である。桝板圧痕を有する破片1点は平瓦A～C類のタタキ目が表面調整によって失われているものであろう。したがって、平瓦E類においては、大半が一枚作りで製作されていると見てよい。平瓦D・E類は、今回の調査で出土した凸面が観察可能な最大長8cm以上の平瓦737点の内、328点(45.5%)を占める。以上により、幾何学文系の平瓦A～C類は、法観寺創建瓦もしくは創建期に近い時期の補修瓦とみなすことができよう。他方、縄タタキを用いるかタタキ目を有さない平瓦D・E類は、一部に創建期に近いものを含むものの、多くは奈良時代以降の補修瓦とみなして大過なからう。

次に幾何学文系の平瓦A～C類の内訳についてみてみたい。まず、2種のタタキ目が共存する平瓦A-3+B-5式であるが、これは多くが平瓦A-3式および平瓦B-5式と胎土と焼成の特徴が一致する。分析の対象とした瓦片が一様に小さいことを考慮すると、平瓦A-3式と平瓦B-5式は単独では存在せず、平瓦A-3+B-5式というあり方が本来的であると考えるのが合理的である。そうであれば、平瓦A-3+B-5式は、2種のタタキ目が共存する13点に平瓦A-3式の72点および平瓦B-5式の35点を加えた120点となる。これは、今回の調査で出土した凸面が観察可能な最大長8cm以上の平瓦737点の内、16.3%を占め、幾何学系タタキ目群のうちでは最大の占有率となる。また、周縁に放射状の列線を有する単弁8葉の軒丸瓦(1)は、平瓦A-3+B-5式と胎土と焼成がよく似る。同文の軒丸瓦は昭和52年度の調査においても出土してい

るが、この資料においても胎土と焼成がよく似ることが同様である。したがって、平瓦A - 3 + B - 5式と周縁に放射状の列線を有する単弁8葉の軒丸瓦(1)は、同一の工房で製作・焼成された可能性が指摘でき、かつ法観寺創建瓦の主要な構成部分となることは疑いない。同文の軒丸瓦は、石田茂作が紹介する京都府庁保管資料および田中重久が紹介する京都帝国大学所蔵品にも残存状況が良好な資料があり、これまでの法観寺出土瓦のなかで中心的な瓦当文様であることは、その証左ともなろう。なお、平瓦B - 2式は118点、16.0%を占め、平瓦A - 3 + B - 5式に次ぐ占有率を占めるが、複数の類型を含む可能性があること、胎土・焼成も様々であることから、軒瓦との対比などが不可能である。今後の検討を待つものである。

(5) 無文および重圏文軒平瓦の評価

今回調査で出土したヘラ描き重圏文軒平瓦(12)および無文軒平瓦(13・14)は、法観寺ではこれまでに知られていなかった白鳳時代にさかのぼる軒平瓦である。これらが法観寺の創建軒平瓦を構成するものと考えられる。

(6) 埴仏出土の意義

今回の調査で特筆すべき成果に、埴仏の出土がある。法観寺からの埴仏の出土は、昭和初期頃に法観寺境内の東に隣接する竹内栖鳳邸よりの出土例が伝えられている¹⁾。しかし、資料が紹介されたことはなく、その実態は現在もなお不明である。今回の調査で、法観寺境内からわが国最古クラスの埴仏が出土したことは、法観寺の創建が白鳳時代以前に遡るとの従来の見解の裏付けになるとともに、わが国での仏教文化の広がりを知るうえでも、大きな意味を持つものである。

註

- 1) 石田茂作「八坂寺」同『飛鳥時代寺院址の研究』復刻版、第一書房、1977年、399～416頁。

版 图

報 告 書 抄 録

ふりがな	しせきほうかんじけいだい							
書名	史跡法観寺境内							
シリーズ名	京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告							
シリーズ番号	2009-11							
編著者名	内田好昭・柏田有香							
編集機関	財団法人 京都市埋蔵文化財研究所							
所在地	京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265番地の1							
発行所	財団法人 京都市埋蔵文化財研究所							
発行年月日	西暦2010年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
しせき 史跡 ほうかんじけいだい 法観寺境内	きょうとしひがしやまく 京都市東山区 やさかかみまちない 八坂上町地内	26100	C512	34度 59分 55秒	135度 46分 45秒	2009年8月 3日～2010 年1月27日	発掘調査 37.5㎡ 立会調査 53㎡	防火施設 工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
史跡 法観寺境内	史跡	白鳳時代		瓦、土師器、須恵器、 埴仏				
		平安時代後期 ～鎌倉時代	溝、柱穴、土坑 など	瓦、土器類				

京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2009-11

史跡法観寺境内

発行日 2010年3月31日

編集 財団法人 京都市埋蔵文化財研究所
発行

住所 京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町 265 番地の 1
〒 602-8435 TEL 075-415-0521
<http://www.kyoto-arc.or.jp/>

印刷 三星商事印刷株式会社

住所 京都市中京区新町通竹屋町下る弁財天町 298 番地
〒 604-0093 TEL 075-256-0961